

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (2023年9月末)	当中間連結会計期間末 (2024年9月末)
	金 額	金 額
現金預け金	818,107	1,010,252
コールローン及び買入手形	—	8,421
買入金銭債権	5,110	4,174
商品有価証券	249	232
金銭の信託	1,930	2,084
有価証券	2,065,718	2,015,137
貸出金	5,541,538	5,701,751
外国為替	17,727	5,461
その他資産	162,086	134,827
有形固定資産	70,817	77,702
無形固定資産	13,651	12,422
退職給付に係る資産	42,161	51,489
繰延税金資産	15	15
支払承諾見返	38,812	37,318
貸倒引当金	△ 31,629	△ 31,699
資産の部合計	8,746,296	9,029,591

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預 金	6,245,495	6,486,193
譲渡性預金	591,338	525,898
コールマネー及び売渡手形	42,331	4,995
売現先勘定	15,581	106,089
債券貸借取引受入担保金	98,658	109,954
借入金	741,801	704,950
外国為替	306	1,727
信託勘定借	1,152	1,528
その他負債	130,564	104,949
賞与引当金	1,455	1,475
退職給付に係る負債	9,552	8,271
睡眠預金払戻損失引当金	701	355
偶発損失引当金	1,102	1,184
株式報酬引当金	387	447
固定資産解体費用引当金	818	818
繰延税金負債	81,371	103,892
再評価に係る繰延税金負債	9,399	9,346
支払承諾	38,812	37,318
負債の部合計	8,010,830	8,209,397
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	21,216	21,216
利益剰余金	459,278	489,745
株主資本合計	501,443	531,910
その他有価証券評価差額金	201,899	250,811
繰延ヘッジ損益	4,581	4,618
土地再評価差額金	18,810	18,733
退職給付に係る調整累計額	8,730	14,120
その他の包括利益累計額合計	234,021	288,283
純資産の部合計	735,465	820,193
負債及び純資産の部合計	8,746,296	9,029,591

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月 30日)
	金 額	金 額
経常収益	90,091	110,930
資金運用収益	65,067	74,480
（うち貸出金利息）	(42,880)	(45,989)
（うち有価証券利息配当金）	(20,328)	(26,450)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,855	6,762
その他業務収益	13,613	20,912
その他経常収益	4,554	8,774
経常費用	53,801	69,321
資金調達費用	23,618	30,210
（うち預金利息）	(5,508)	(6,861)
役務取引等費用	3,219	3,421
その他業務費用	360	3,088
営業経費	24,813	31,713
その他経常費用	1,788	887
経常利益	36,289	41,608
特別利益	32	1
固定資産処分益	32	1
特別損失	161	232
固定資産処分損	158	114
減損損失	3	118
税金等調整前中間純利益	36,161	41,377
法人税、住民税及び事業税	8,390	13,558
法人税等調整額	3,693	△ 1,309
法人税等合計	12,083	12,249
中間純利益	24,077	29,128
親会社株主に帰属する中間純利益	24,077	29,128

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月 30日)
	金 額	金 額
中間純利益	24,077	29,128
その他の包括利益	4,486	2,829
その他有価証券評価差額金	2,398	1,758
繰延ヘッジ損益	2,970	1,953
退職給付に係る調整額	△ 882	△ 882
中間包括利益	28,563	31,957
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,563	31,957

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
当期首残高	20,948	21,216	435,033		477,198	
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する 中間純利益			24,077		24,077	
土地再評価差額金の取崩			167		167	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	24,244		24,244	
当中間期末残高	20,948	21,216	459,278		501,443	
	その他の包括利益累計額				純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額		その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	199,500	1,611	18,977	9,612	229,702	706,901
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する 中間純利益						24,077
土地再評価差額金の取崩						167
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,398	2,970	△ 167	△ 882	4,318	4,318
当中間期変動額合計	2,398	2,970	△ 167	△ 882	4,318	28,563
当中間期末残高	201,899	4,581	18,810	8,730	234,021	735,465

当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
当期首残高	20,948	21,216	469,046	511,211		
当中間期変動額						
剰余金の配当			△ 8,462	△ 8,462		
親会社株主に帰属する 中間純利益			29,128	29,128		
土地再評価差額金の取崩			32	32		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	20,698	20,698		
当中間期末残高	20,948	21,216	489,745	531,910		
	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	249,053	2,664	18,765	15,002	285,486	796,698
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 8,462
親会社株主に帰属する 中間純利益						29,128
土地再評価差額金の取崩						32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,758	1,953	△ 32	△ 882	2,797	2,797
当中間期変動額合計	1,758	1,953	△ 32	△ 882	2,797	23,495
当中間期末残高	250,811	4,618	18,733	14,120	288,283	820,193

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月 30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	36,161	41,377
減価償却費	3,085	3,330
減損損失	3	118
貸倒引当金の増減 (△)	22	174
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 143	△ 122
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 302	49
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 128	△ 8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 143	△ 237
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	1	△ 24
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	△ 21	△ 4
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)	△ 67	—
資金運用収益	△ 65,067	△ 74,480
資金調達費用	23,618	30,210
有価証券関係損益 (△)	△ 13,583	△ 22,450
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	90	117
為替差損益 (△は益)	△ 20,901	30,085
固定資産処分損益 (△は益)	125	113
貸出金の純増 (△) 減	△ 215,479	△ 34,279
預金の純増減 (△)	56,675	△ 14,561
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 42,852	77,835
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	62,954	△ 48,327
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 7	368
コールローン等の純増 (△) 減	494	483
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	50,085	—
コールマネー等の純増減 (△)	57,912	14,325
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	21,157	△ 217,982
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	22,679	1,820
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 3,374	1,394
信託勘定借の純増減 (△)	107	322
資金運用による収入	59,950	75,077
資金調達による支出	△ 22,345	△ 32,501
その他	886	△ 10,020
小計	11,595	△ 177,796
法人税等の支払額	△ 6,076	△ 8,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,518	△ 186,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,566,088	△ 997,113
有価証券の売却による収入	988,953	990,031
有価証券の償還による収入	29,366	50,007
金銭の信託の増加による支出	—	△ 232
有形固定資産の取得による支出	△ 1,948	△ 5,425
有形固定資産の売却による収入	353	26
無形固定資産の取得による支出	△ 3,919	△ 1,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 553,283	35,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△ 8,462
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 8,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	△ 10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 547,748	△ 159,047
現金及び現金同等物の期首残高	1,364,804	1,168,667
現金及び現金同等物の中間期末残高	817,055	1,009,620

注記事項

〈中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〉

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名 いよぎんビジネスサービス株式会社
株式会社いよぎんChallenge&Smile
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連法人等 3社
持分法非適用の関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～40年
その他：5年～10年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,179百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への株式会社いよぎんホールディングスの株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- 固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、当行が保有する本店等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

〈中間連結貸借対照表関係〉

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）150百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額3,071百万円

危険債権額71,547百万円

管理債権額18,410百万円

三月以上延滞債権額2,275百万円

貸出条件緩和債権額16,134百万円

小計額93,029百万円

正常債権額5,939,161百万円

合計額6,032,191百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,963百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券661,094百万円

貸出金637,682百万円

担保資産に対応する債務

預金28,204百万円

売先勘定106,089百万円

債券貸借取引受入担保金109,954百万円

借入金696,329百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券391百万円及びその他の資産35,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金7,271百万円、金融商品等差入担保金33,092百万円、保証金4百万円及び敷金303百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,244,955百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,046,805百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
7. 有形固定資産の減価償却累計額52,384百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は49,257百万円であります。

〈中間連結損益計算書関係〉

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益242百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額200百万円及び株式等償却83百万円を含んでおります。

〈中間連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	313,408	—	—	313,408	
合計	313,408	—	—	313,408	

- (注) 自己株式については、該当事項はありません。
2. 新株予約権に関する事項
- 該当事項はありません。
3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	8,462	27.00	2024年3月31日	2024年5月13日

- (2) 基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	7,521	利益剰余金	24.00	2024年9月30日	2024年11月11日

〈中間連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,010,252百万円
日銀預け金を除く預け金	△631百万円
現金及び現金同等物	1,009,620百万円

〈金融商品関係〉

1. 金融商品の時価等に関する事項
- 2024年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	4,174	4,174	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	232	232	—
(3) 金銭の信託	2,084	2,084	—
(4) 有価証券（*1）			
その他有価証券	1,992,160	1,992,160	—
(5) 貸出金	5,701,751	5,593,065	
貸倒引当金（*2）	△31,452		
	5,670,298	5,593,065	△77,233
資産計	7,668,950	7,591,717	△77,233
(1) 預金	6,486,193	6,482,299	△3,893
(2) 譲渡性預金	525,898	525,898	—
(3) 借入金	704,950	697,617	△7,332
負債計	7,717,041	7,705,815	△11,226
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,621	4,621	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,479)	(14,479)	—
デリバティブ取引計	(9,858)	(9,858)	—

- (*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- (*4) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	中間連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 (*1) (*2)	11,324
組合出資金等 (*3)	11,652

- (※1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品 (2024年9月30日)
- (単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	706	706
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	232	—	—	232
金銭の信託	—	—	2,084	2,084
有価証券 (*)				
その他有価証券				
国債	99,010	79,830	—	178,841
地方債	—	294,649	—	294,649
社債	—	25,953	49,853	75,807
株式	409,320	282	—	409,603
その他	613,812	418,347	982	1,033,142
資産計	1,122,375	819,063	53,627	1,995,066
デリバティブ取引				
金利関連	—	8,856	—	8,856
通貨関連	—	△18,715	—	△18,715
デリバティブ取引計	—	△9,858	—	△9,858

- (※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は117百万円であります。

- (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (2024年9月30日)
- (単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	3,468	3,468
金銭の信託	—	—	—	—
貸出金	—	—	5,593,065	5,593,065
資産計	—	—	5,596,533	5,596,533
預金	—	6,482,299	—	6,482,299
譲渡性預金	—	525,898	—	525,898
借入金	—	697,617	—	697,617
負債計	—	7,705,815	—	7,705,815

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額の時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

- (注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2024年9月30日)

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
買入金銭債権	901	—	0	△195	—	—	706	—
金銭の信託	1,885	△117	83	232	—	—	2,084	△117
有価証券								
その他有価証券								
社債	52,466	7	21	△2,642	—	—	49,853	—
その他	980	—	1	—	—	—	982	—

（※1）主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

（※2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や当行が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私募債の時価の算定で用いている割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

〈中間連結財務諸表に係る確認書〉

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間連結財務諸表の適正性、及び中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書		2024年11月8日
株式会社 伊予銀行 取締役頭取 三好 賢治		
私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表の適正性、及び中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。		以上

〈収益認識関係〉

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	2024年9月30日
役務取引等収益	
預金・貸出業務	1,725
為替業務	1,486
証券関連業務	526
その他業務	2,277
顧客との契約から生じる経常収益	6,015
上記以外の経常収益	104,914
外部顧客に対する経常収益	110,930